

ドローン飛行申請時の各種行政手続マニュアルVER1.0 (案)

国土交通省
総合政策局技術政策課
大臣官房技術調査課

1.行政手続きマニュアルの目次構成

1. 本マニュアルの概要
 1. 本マニュアルの背景と目的
 2. 本マニュアルで扱う用語の定義
 3. 本マニュアルの活用方法
2. ドローンを活用した行政手続きにおける標準的な手続きフロー
3. 行政手続き事例
 1. 都市部の臨海地域におけるドローンを活用した物資輸送
 2. 港湾施設におけるドローンを用いた点検
 3. ……(その他事例が続く)
4. 場所・施設ごとの手続き方法一覧
5. その他参考資料

東京都江東区において、災害による道路の水没、海上工事中の船舶への資材搬送などを想定し、海上の船と陸地に設置されたドローンポート間をドローンによって物資輸送する検証を実施した。

【実証①2地点間の支援物資輸送を検証】

- 災害により江東区の周辺道路が水没し、地域内への緊急支援物資の輸送が困難な状況を想定。
- 海拔ゼロ地域に避難所を想定し、海上から船で輸送された支援物資を、陸地に設置されたドローンポートへ、安全にドローンで物資輸送を実施できることを検証。

【実証②固定されていないドローンポートへの自動離着陸を検証】

- 海上工事中の船舶への資材搬送や、海象条件が悪く着岸できない状況下での陸域への支援物資輸送を想定。
- 船舶デッキと陸域にドローンポートを設置し、2地点間の自動飛行による離着陸を実施。

【飛行させた場所の地図および人員や機材の配置】



- 本実証においてドローンは公道の上を飛行せず、商業施設や公園、港湾の上空を飛行し、海上の船に着陸する。
- なお、図2中の①②④は次頁図3で示す機関とその管轄区域を対応させている。

図2 実証場所の拡大地図および人員、機材の配置場所

3.手続き例：都市部の臨海地域におけるドローンを活用した物資輸送

本実証では、東京航空局へ飛行申請を行い、東京都港湾局、東京海上保安部、深川警察署、江東区土木部河川公園課へは事前相談および情報共有を行ったので、以下に整理した。

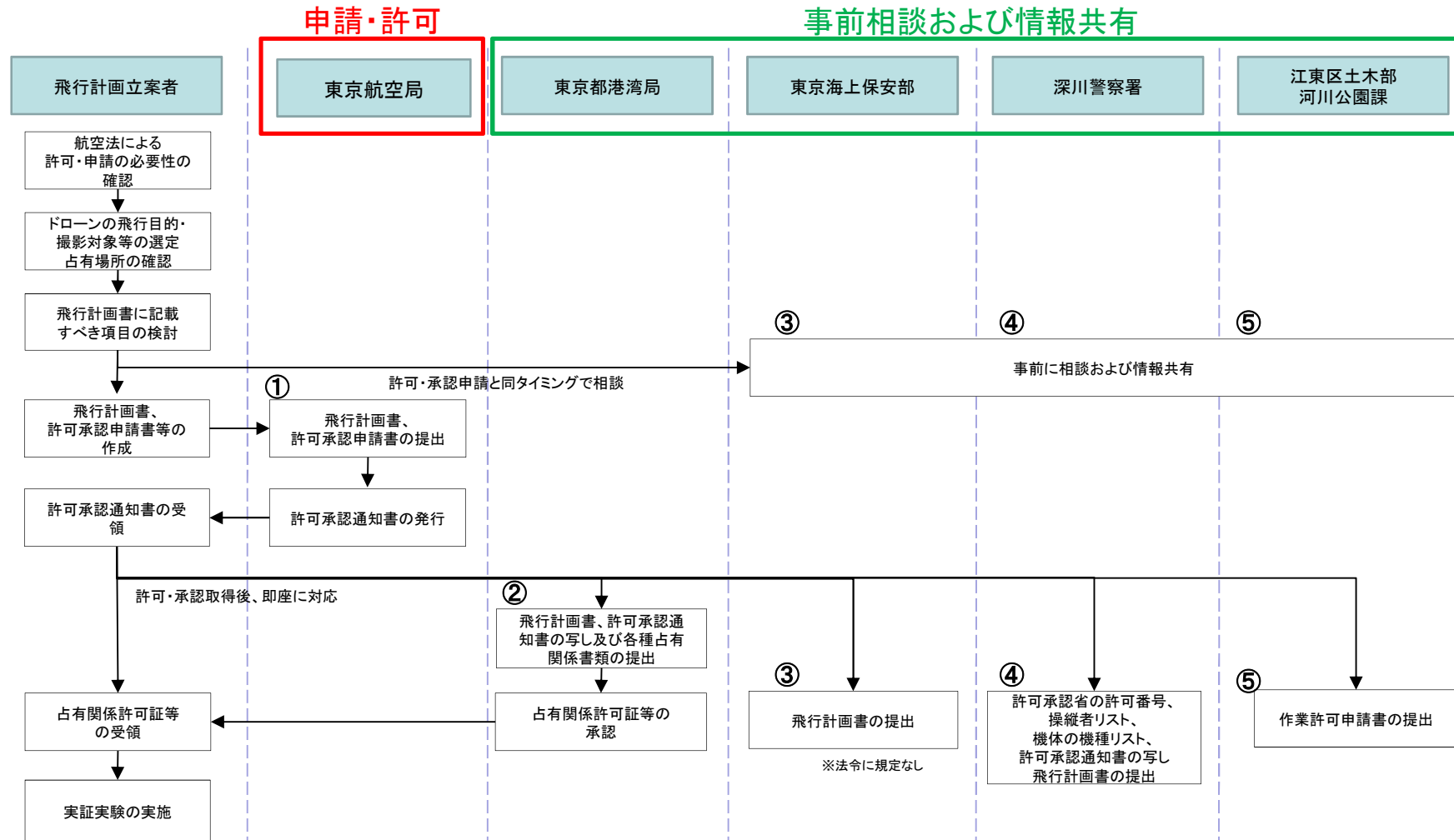


図3 実際に行った手続きフロー